

平成27年度 宇都宮市地域密着型サービス運営委員会 会議録

- 1 開催日時 平成28年2月9日(火) 午後3時00分～午後4時10分
- 2 開催場所 宇都宮市総合福祉センター 9A研修室
- 3 出席者氏名 **【運営員委員】**
小野委員, 柴田委員, 齋藤委員, 三森委員, 永井委員, 山本委員,
富田委員, 福田委員
【事務局】
保健福祉総務課長, 保健福祉総務課長補佐,
保健福祉総務課介護事業者指導グループ係長
保健福祉総務課介護事業者指導グループ職員1名
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者の数 0名
- 6 議事(発言の要旨)
 - (1) 平成27年度地域密着型サービス事業者の募集結果について
＜事務局説明＞
＜発言趣旨＞
柴田委員
認知症に対応できるサービスが増えたことはよかったが、一方で、選定不可になった事業所もある。その理由を教えてください。

小野会長
選定の際の状況を踏まえながら説明してほしい。

事務局
審査項目についてヒヤリングする中で、法人代表及び管理者予定者の回答から、当該事業に対する認識の薄さが際立ったためである。また、ハード面について、当該事業を実施するにあたり、機能訓練室のスペースが狭い等、審査基準を満たさなかったことなどが理由である。

永井委員
昨年は、整備計画について資料本編にその資料が添付されていたが、今年はないので、まず、行政の計画として、それぞれのサービスに対して、どの程度の整備計画を見込んでいるのか教えてください。

小野会長

整備計画というと、配布されたにっこり安心プランに記載があるのか。

事務局

整備計画については、にっこり安心プランに記載されている。整備計画の策定にあたっては、地域密着型特別養護老人ホームやグループホームの入所の対象となる介護度の高い方が市内にどれくらいいるのか調査し、その結果を踏まえている。具体的な計画内容については、地域密着型特別養護老人ホームは平成27年度から平成29年度において、各年度1施設ずつ整備する予定である。平成27年度については、1施設を選定したところである。また、グループホームについては、3年間で3施設の整備計画を立て、平成27年度中に3事業所を選定したので、整備完了である。さらに、小規模多機能型居宅介護については、3年間で3事業所の整備計画を立てたが、今年度については、1事業所しか決まっていないので、来年度以降2事業所を募集したいと考えている。認知症対応型デイサービスについては、3年間で1事業所という計画を立てたので、今年度1事業所を選定したので、整備完了である。定期巡回型随時対応訪問介護看護については、3年間で5事業所の整備計画を立て、5事業所募集したところ、2事業所選定したので、残り3事業所については、来年度以降、募集したいと考えている。

永井委員

今回は、そのような資料を資料本編に入れてほしい。

事務局

次回より、対応する。

永井委員

また、選定の際には、基準に合わせて審査するだけでなく、今後の事業運営に対し、助言をすることで、よりよい運営に繋げていく必要があると考える。

小野会長

昨年は、圏域の地図や事業所一覧を配布されたので、可能であれば、次回に向けて検討してほしい。

齋藤委員

事務局より説明のあった休止となった事業所について、認知症である方はたくさんいる中、なぜ事業所は休止してしまったのか。

事務局

デイサービスひむろが休止した理由は、利用者が集まらないということで経営不振という理由である。ニーズはあるが、利用者が集まらないということについては、1つの原因として、一般のデイサービスと認知症対応型デイサービスの違いが認識されていないことが挙げられる。認知症対応型デイサービスは認知症を患っている方が対象となるが、一般のデイサービスについては、認知症であってもなくても利用できるサービスになっている。認知症対応型デイサービスと一般デイサービスの利用料金を単純に比較すると、一般のデイサービスのほうが安くなる。そうすると一般のデイサービスでも認知症の対応ができるので、そちらを選択する利用者がいる。また、一般のデイサービスについては27年度に認知症加算が創設され、認知症の方を受け入れる体制が整いつつあるため、より利用者からはデイサービスと認知症対応型デイサービスの区別がつきにくくなっている。

しかし、認知症対応型デイサービスは、一般のデイサービスとは異なり、少人数かつ認知症に特化した職員が対応するため、認知症ケアにとってのなじみの関係を築くことが可能となり、認知症の方にとっては必要なサービスとなっている。

小野会長

休止については、事業者から休止をしたいと申出があったのか。

事務局

事業所より申出があった。

小野会長

この法人は市内で外の介護サービスは運営しているのか。

事務局

この法人については、当該事業のみとなっている。

齋藤委員

この話とは別に、働く人が足りない、という話をよく聞く。建物を建てることはいいが、人が集まらず、稼働できない可能性があるのではないかと。施設を建てることは大切だが、それに追いつかない現状があるのではないかとと思う。

小野会長

休止をする際、ヒヤリング等したりはするのか。

齋藤委員

これから開設するところも、計画通り人が集まっているのか。

事務局

開設が4月、5月を予定しているので、開設に向けて、現在職員の募集をかけてもらっている。

柴田委員

現状では、認知症であると施設の利用が断られることがあるので、困っていることもある。

小野会長

この事業者はどうかかわからないが、申請の際は綿密な計画を立てて、応募してきたと思うが、実際の運営となると、様々な問題が発生し、運営が上手くいかなくなることもあると思う。

柴田委員

それぞれの立場の人が全力でやってくれているのはわかっている。ただ、私の立場として意見を出せる場がないので、この場で言わせてもらった。

小野会長

可能であったら、休止する事業所が出てきた場合は、供覧できるような資料として、休止する理由が分かる資料があれば用意してほしい。またそれにあわせて、事業所を新たに選定した場合は、選定時のプロセスが分かるものを用意してもらえれば、本日出た意見に応えることが出来ると思う。ご検討いただければと思う。

富田委員

休止している事業所は復活する見込みで休止をしているのか。

事務局

休止届けを受け取る際、法人の意向としては、休止期間を経て、再開するとのことであったが、まもなく、休止期間が終了するので、再度意向を確認したいと思う。

永井委員

施設を増やしてほしいという考えがありながら、一方では休止をしてしまう現状がある。その理由として、利用者が集まらないということが理由としてあげられるのであれば、自治会などに問い合わせてもらえれば、人を集めることが出来ると思う。利用したいという人はいるのだから、自治会としては何かできるのではないかと思う。利用者が集まらないということで休止してしまうのは非常に残念である。

また、地域では、とにかく見守りが必要と言われているが、最終的には、施設に入所しなければならぬ人もいる。しかし、そのような判断をしたとき、自治会として、施設や行政との連携がとれないことがあり、非常に残念である。

宇都宮市は住みやすい街といっているが、このような現状が高齢者にとって本当に住みやすい街と言えるのか。

小野会長

市としても、認可した施設が、人が集まらないという理由で休止してしまうことは防ぎたいと思う。永井委員の意見のとおり、地域との関わりというものも重要なので、選考時に、そのような項目を追加するなり検討いただければと思う。

事務局より報告のあった事業者は市内で事業展開をしている事業者ばかりなので、地域との連携はうまく図れると思うが、もう少し、事業者も努力が必要であると思う。

齋藤委員の意見のとおり、職員不足に対しても、事業者が努力する必要がある。

齋藤委員

私は、利用者という立場であるが、本当に職員がいない。こうしてほしいということ申し訳なくて言えないくらいである。離職する若者に次の仕事はどうするのか聞いてみたところ、違う職種に就く、介護ではないこと仕事がやりたい、と話す。理由を聞くと有給が取れない、あまりの忙しさにモチベーションが保てないとのことである。こうした現状では、介護の仕事は魅力的とは言えないので、何かアピールできるものがあればいいなと利用者は思う。国ももっと対策を練らないとならないと思う。

山本委員

職員不足原因は、給料が上がらないという理由もあると思う。毎週介護職の求人が出ているが、どこの事業所も集まらないと聞く。

小野会長

この話は宇都宮市に限らないことである。

齋藤委員

職員不足が改善されないと施設の公募をしたところで、整備が進まないと思う。

職員不足の解消のために、ロボットでも人の代わりになるのであれば、いくらでもやってもらえばいいと思う。外国人でもいいと思う。

小野会長

私自身の課題としても受け止め、介護の魅力を伝えていくことに関わっていきたいと思う。また、国に向けても、このような要望は伝えていかなければならない。宇都宮市としても住みやすい街には福祉はかかせないので、介護人材確保について考えていただけたらと思う。

(2) 平成27年度地域密着型サービス事業所の指定等の状況について

<事務局説明>

<発言趣旨>

会長

指定更新する際は何か、基準があったりするのか？

事務局

更新する際、必要な書類を提出してもらい、それを審査する。

会長

更新した際、資料を求めたり、指導をしたりするのであれば、どのような内容があるのか教えていただきたい。

事務局

主に、人員基準を確認している。勤務表について予定と実績を提出してもらい、人員基準を満たしているか確認し、更新している。

富田委員

確認だが、更新は、何年に1回行うのか。

事務局

6年に1度になる。

更新するまでに期間が長いので、前もって更新の時期を通知することで、漏れなく実施できるようにしている。

会長

更新する際に、休止・廃止する事業所が出てきたのか？

事務局

更新の際ではない。休止と廃止をする際は、休止又は廃止する日の1月前までに届を提出することになっている。

会長

今後も遅滞なく事務手続きを実施してもらえればと思う。

(3) 地域密着型通所介護について

<事務局説明>

<発言趣旨>

富田委員

サテライト事業所の場合どのような手続きが必要なのか？

事務局

サテライト事業所に移行する場合は、本体事業所はサテライト事業所を設置するという変更届を提出し、サテライト事業所に移行する事業所は廃止届を提出し、本体事業所の事業所番号を使用することになる。

富田委員

そうになると、地域密着型サービスではなくて、通常の通所介護という取扱いになるのか。

事務局

そのような取扱いになる。

福田委員

運営推進会議の委員を依頼する上で、69の事業所が運営推進会議を実施するととなると、委員の確保が困難だと思われる。そのような問題を自治会と協力しあって、見つけるとか、教えてもらうとか、そのようなことができれば、委員を見つけやすくなるのではないかと思うが、それについては宇都宮市としてはどう考えているのか。

事務局

現在、市の職員としては、地域包括支援センターの職員に依頼してもらっているが、福田委員のおっしゃるとおり、事業所が増えるので、そちらについては今後の課題とさせてもらう。

会長

それでは、福田委員より意見のあった運営推進会議が速やかに開催されるよう、市として今後の対応を検討してもらえればと思う。

(4) 地域密着型サービス事業所に対する指導状況について

<事務局説明>

<発言趣旨>

永井委員

指導については、特に意見はないが、事業所より要望や意見はないのか。

要望等にはどのように対応しているのか。

基準はどの事業所も遵守していると思うが、その中で、このようにしたらよいのではないかという現場からの意見も出ると思う。

事務局

実地指導等の際、基準の遵守を確認するほか、業務の効率化のために記録の方法等の改善を提案したりしている。また、事業所より、助言を求められたら、それに応じるようにしている。

会長

質問等があった場合にも対応しているのか？

事務局

対応している。

永井委員

そういった要望が制度改善に繋がったらよいと思う。